

# 秋田県の人事行政の運営について（要旨）

「秋田県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の規定に基づき、平成28年度における秋田県の人事行政の運営の状況及び秋田県人事委員会の業務の状況を秋田県公報で公表しておりますが、その要旨を紹介します。

## 1 職員数の状況（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数				対前年増減数		主な増減理由
		平成28年		平成29年		うち知事部局		
一般行政	総務他	3,345	3,208	3,342	3,181	△3	△27	事務の統廃合・縮小など
特別行政	教育	8,897	11	8,754	8	△143	△3	児童生徒数の減少など
	警察	2,345		2,359		14	0	欠員補充
公営企業	病院	0	0	0	0	0	0	
	下水道	9	9	9	9	0	0	
	その他	108	12	110	12	2	0	業務増など
合計		14,704	3,240	14,574	3,210	△130	△30	

●職員数は一般職の職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時的任用職員及び非常勤職員を除いています。

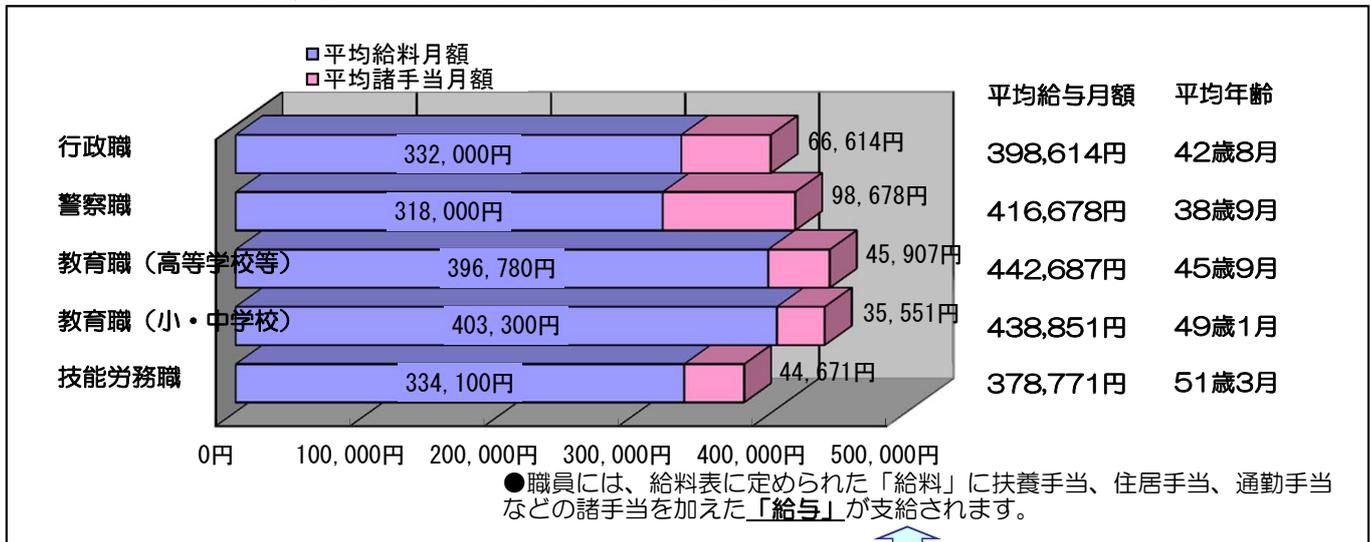
### 定員管理計画

対象職員： 知事部局職員（再任用職員、医師確保対策室の医師を除く。）

計画期間： 平成26年度から29年度までの4年間

縮減目標： 3,349人（H25.4.1現在）を約4%（129人）縮減し、3,220人（H29.4.1時点）体制へ

## 2 職種別の平均給与月額と平均年齢（平成29年4月1日現在）



### 県職員の給与水準

県職員の給与は、県内民間事業所の給与の実態や生計費、物価などの調査結果に基づいて県人事委員会が行う給与勧告、国や他の地方公共団体との均衡を考慮して、県議会の審議を経て条例で定められています。

なお、現在の給与制度は、退職手当を含め、国に準じたものになっています。

## 3 初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区分	初任給	
行政職	大学卒	179,643円
	高校卒	147,283円
警察職	大学卒	205,753円
	高校卒	166,235円
教育職（高等学校等）	大学卒	201,115円
教育職（小・中学校）	大学卒	201,115円
	短大卒	176,719円

#### 4 一般行政職の級別職員数（平成29年4月1日現在）

区分	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的職務内容	部長	次長	課長	課長	主幹・副主幹	副主幹・主査	主査・主任	主事・技師	主事・技師	
職員数	19人	32人	64人	228人	936人	1,105人	436人	364人	469人	3,653人
構成比	0.5%	0.9%	1.8%	6.2%	25.6%	30.2%	11.9%	10.0%	12.8%	100%

●県には9種類13表の給料表がありますが、上の表は行政職のものです。

#### 5 職員手当

##### ①期末・勤勉手当（平成28年度）

区分	期末手当	勤勉手当
支給割合		
6月支給	1.175月分	0.775月分
12月支給	1.325月分	0.825月分
合計	2.5月分	1.6月分

●特定幹部職員（本庁次長級以上の職員）は、6月期と12月期の期末手当のうち、それぞれ0.2月分を勤勉手当に振り替えています。

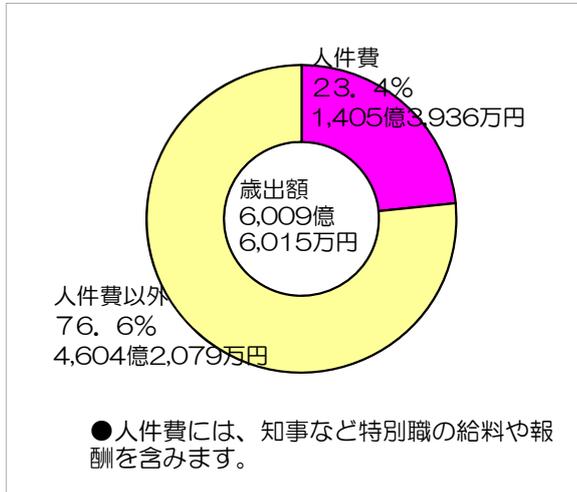
●職制上の段階、職務の級などにより加算措置があります。

##### ②退職手当（平成28年度）

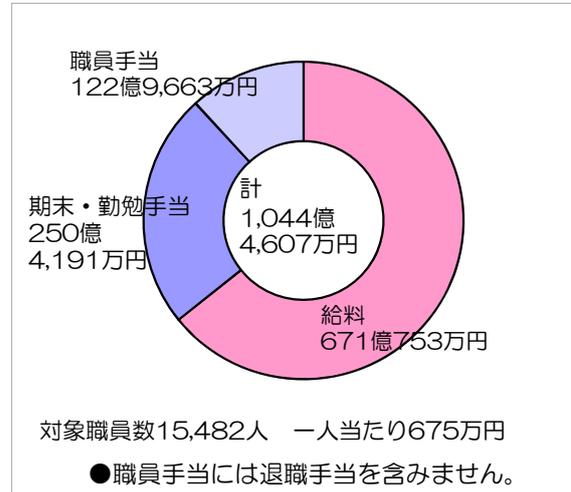
区分	支給割合	
	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度	49.59月分	49.59月分

平均支給額	一般行政職	警察職	教育職
	19,137千円	18,623千円	21,783千円

#### 6 人件費の状況（平成27年度普通会計決算）



#### 7 職員給与費の内訳（平成29年度一般会計予算）



#### 8 特別職の給料など（平成29年4月1日現在）

区分	給料・報酬		期末手当	
			6月期	12月期
知事	1,210,000円	(968,000円)	1.525月分	1.525月分
副知事	930,000円	(790,500円)	1.525月分	1.525月分
議長	910,000円		1.525月分	1.525月分
副議長	810,000円		1.525月分	1.525月分
議員	780,000円		1.525月分	1.525月分

●知事・副知事の給料については、平成33年4月まで知事が20%、副知事が15%減額されています。カッコ内は減額後の額です。

●知事、副知事には寒冷地手当及び退職手当も支給されます。

●知事、副知事の期末手当については、平成32年12月まで知事が20%、副知事が15%減額されています。

●知事、副知事の退職手当については、前任期における特例措置として、知事が15%、副知事が10%減額して支給しました。

#### 9 懲戒処分の状況（平成28年度）

区分	戒告	減給	停職	免職	計
給与・任用に関する不正					0
一般服務違反	4		1		5
一般非行		1		3	4
収賄等					0
道路交通法違反（職務執行外）	1	2	1	1	5
監督責任	2				2
計	7	3	2	4	16

●知事部局等、警察本部及び教育委員会（市町村立学校の県費負担教職員を含む。）の合計です。